

地域づくり県土警察常任委員会・陳情

受理番号及び 受理年月日	所 管	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	審査結果
2年-10 (2.2.20)	危機管理	<p>島根原子力発電所事故時の避難の際、UPZ圏内に住む乳幼児及び妊産婦等がPAZ圏内の住民同様に被ばくしないで避難できる具体的な対策について</p> <p>▶陳情理由</p> <p>島根原子力発電所から概ね30km圏内の地方自治体では、事故発生時の避難計画の作成を国から義務付けられている。国の指針によると、島根原子力発電所から5km圏外(UPZ)に居住している場合と5km圏内(PAZ)に居住している場合とでは、避難の方法に大きな違いがある。そのため、5km圏外(UPZ)の住民は、被ばくを避けることができない。</p> <p>最も放射線の影響を受けやすい乳幼児及び妊産婦に対して、鳥取県の原子力防災パンフレットには「優先的に避難」の記載はあるものの、現時点では「バスへの優先的な乗車」以外に有効な方策がない。</p> <p>5km圏内(PAZ)との違いは主に次の二つがあげられる。</p> <p>①避難開始のタイミングの違い</p> <p>5km圏内(PAZ)の住民は放射性物資の放出前に避難するので、被ばくを避けることができるが、5km圏外(UPZ)の住民は、放射性物資の空間線量が通常の約200倍以上になって初めて避難開始となる。そのため、避難開始時点で既に、被ばくのリスクを負うことになる。</p> <p>解決策として、鳥取県の避難計画で「優先的に避難」とされている乳幼児及び妊産婦だけでも5km圏内(PAZ)の住民と同時に避難を開始することが有効かと考える。</p> <p>②安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用する機会の違い</p> <p>放射性ヨウ素の被ばくによる小児甲状腺がんのリスクを低減させるためには、適切なタイミングで安定ヨウ素剤を服用することが必要である。5km圏内(PAZ)の住民の場合</p>	<p>えねみら・とっとり (エネルギーの未来を考える会) 共同代表 山中幸子</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="text-align: center;">本会議(R2.3.24)委員長報告 会議録暫定版</p> <p>まず、「原発事故発生時の避難開始のタイミングの違い」については、我が国の原子力災害対策指針では、放射線被ばくの感受性の高い胎児や子どもを考慮したIAEA国際原子力機関の対策基準より低く設定されています。その上で、施設に近い5km圏内、PAZの住民は、放射性物質が放出される前から予防的に避難することを基本とし、一方、5km圏外、UPZにおいては、避難行動による被ばくのリスクを避けるために、まずは屋内退避を取ることが基本とすべきと定めており、県としても国の指針を踏まえ、鳥取県広域住民避難計画で、乳幼児及び妊産婦等に対しては、屋内退避・安定ヨウ素剤の優先服用・バスの優先乗車等の優先避難配慮を行うこととしていること。</p> <p>また、「安定ヨウ素剤を適切なタイミングで服用する機会の違い」については、県・米子市・境港市では、国の指針に基づき、平成30年度からUPZ圏内に居住する住民のうち、原子力災害発生時に一時避難所で速やかに安定ヨウ素剤を受け取ることが困難であり、かつ希望される方に対して事前配布を実施していること。さらに、事前配布について、県及び両市のホームページや広報誌への掲載、</p> </div>	不採択 (2.3.24)

地域づくり県土警察常任委員会・陳情

	<p>は地方自治体が積極的に安定ヨウ素剤の事前配布を進めており、配布率は、約63%あり、必要な時に安定ヨウ素剤を服用できる可能性は高くなる。しかし、5 km 圏外 (UPZ) の住民の場合は、鳥取県内配布率は約0.47%であり、ほとんどの住民は安定ヨウ素剤を手元に持っていない。事故の混乱の中で一時集結所や避難退域時検査場まで取りに行くことは難しく、服用のタイミングは遅れる。</p> <p>「安定ヨウ素剤の配布・服用にあたって」(原子力規制庁令和元年7月3日全部改正)によると、「服用を優先すべき対象者」として「年齢18歳未満の者」をあげ、その中でも特に「6歳未満の乳幼児」は甲状腺がんの多発例があり必要としている。</p> <p>安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素に被ばくする24時間前から被ばく後2時間までのタイミングで服用すると、放射性ヨウ素の甲状腺への集積を90%抑制することができるが、被ばく後8時間なら40%の抑制となり、16時間後になるとほとんど効果がなくなる。さらに、被ばく後24時間の場合、有益性よりむしろ有害性が高くなる可能性も指摘されている。そのため、5 km 圏外 (UPZ) の住民の服用のタイミングは、状況により判断が大変難しくなり、適切に服用できない場合は小児甲状腺がんのリスクは高まることになる。</p> <p>事前の配布率をPAZ並みに上げることもまた、乳幼児及び妊産婦を被ばくから守るための対策として有効と考えられる。</p> <p>▶陳情事項</p> <p>鳥取県として、島根原子力発電所事故時の避難の際、UPZ 圏内に住む乳幼児及び妊産婦等においても、PAZ 圏内の住民同様、被ばくしないで避難できる具体的な対策をとること。</p>		<p>チラシを小中学校等の保護者に配布するなど、制度の周知や改善に努めていること。</p> <p>以上の理由から、不採択と決定いたしました。</p>
--	---	--	--

地域づくり県土警察常任委員会・陳情